

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第57期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社ナフコ
【英訳名】	NAFCO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 卓巳
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
【電話番号】	093 (521) 8596
【事務連絡者氏名】	取締役(I R 担当) 今井 朋晴
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
【電話番号】	093 (521) 8596
【事務連絡者氏名】	取締役(I R 担当) 今井 朋晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	207,410	203,170	192,974	181,850	175,272
経常利益 (百万円)	12,572	9,661	5,552	1,329	1,488
当期純利益 (百万円)	7,961	5,639	3,107	183	223
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538
発行済株式総数 (株)	29,784,400	29,784,400	29,784,400	29,784,400	29,784,400
純資産額 (百万円)	157,763	161,813	159,361	153,956	152,842
総資産額 (百万円)	233,075	238,408	232,246	225,195	215,957
1株当たり純資産額 (円)	5,523.42	5,665.24	5,951.52	6,262.80	6,217.47
1株当たり配当額 (円)	56	56	58	58	58
(うち1株当たり中間配当額)	(28.00)	(28.00)	(29.00)	(29.00)	(29.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	278.75	197.42	110.32	6.95	9.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	67.7	67.9	68.6	68.4	70.8
自己資本利益率 (%)	5.1	3.5	1.9	0.1	0.1
株価収益率 (倍)	6.10	8.94	24.06	257.99	232.78
配当性向 (%)	20.1	28.4	52.6	834.5	638.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,180	9,656	9,167	709	3,064
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,496	3,427	4,935	5,945	5,837
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,556	4,217	7,357	7,840	3,926
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,218	33,230	30,104	15,607	8,907
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,388 (5,377)	1,366 (5,253)	1,324 (5,194)	1,287 (5,069)	1,227 (4,979)
株主総利回り (%)	82.1	87.7	132.0	94.5	112.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)	(287.4)
最高株価 (円)	2,320	1,910	2,685	3,085	2,375
最低株価 (円)	1,591	1,526	1,723	1,746	1,555

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がなく該当がないため記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第56期事業年度から表示方法の変更を行っており、第55事業年度以前の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。また当該表示方法の変更に伴い、主要な経営指標等の売上高を営業収益に変更しております。営業収益は売上高と営業収入を合わせたものであり、第55期事業年度以前の数値も同様に変更しております。
6. 第57期の1株当たり配当額58円のうち、期末配当額29円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1970年8月	北九州市小倉区中島町に家具店のチェーン化を目的として株式会社ナフコを設立
1970年10月	福岡県大牟田市浜町に第1号店を開設
1972年8月	北九州市小倉区鍛冶町に本社移転
1972年9月	北九州市に共同出資により協同組合ナフコ商品センターを設立
1976年6月	福岡県宗像市にホームセンター商品と家具商品を取り扱う新業態の店舗を開設
1981年12月	株式会社産興(株式会社直方ナフコ)の株式を50%取得し経営参加
1991年11月	株式会社マツサキホームセンター(現非連結子会社)の株式を50%取得し経営参加
1995年5月	四国進出のため香川県三豊郡に共同出資により株式会社四国ナフコを設立
1997年10月	株式会社四国ナフコの株式を100%取得し完全子会社とする
2000年11月	島根県出雲市に100号店を開設
2001年4月	株式会社深町家具店、株式会社西日本ナフコ、株式会社宮崎ナフコ、株式会社三矢興産を吸収合併により協同組合ナフコ商品センターの出資が100%になる
2001年9月	株式会社四国ナフコから営業譲受
2001年11月	福岡県宗像市にホームファッションの新業態店舗「TWO-ONE STYLE 宗像店」を開設
2002年1月	株式会社四国ナフコを清算
2002年4月	株式会社荒尾ナフコを吸収合併
2003年2月	北九州市小倉北区魚町に本社移転
2003年12月	日本証券業協会に店頭登録
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年2月	北九州市に「北九州物流センター」を開設
2008年11月	関東初出店として埼玉県南埼玉郡菟蒲町(現久喜市)に「埼玉菟蒲店」を開設
2009年4月	協同組合ナフコ商品センターから株式会社ナフコ商品センター(現非連結子会社)へ組織変更を行う
2010年4月	株式会社直方ナフコを吸収合併 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年6月	東北初出店として宮城県仙台市泉区に「TWO-ONE STYLE 仙台泉店」を開設
2013年1月	千葉県初出店として千葉県四街道市に「ナフコ四街道店」を開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

年月	概要
2014年6月	山梨県初出店として山梨県甲州市に「ナフコ塩山店」を開設
2014年12月	茨城県初出店として茨城県日立市に「ナフコ日立北店」を開設
2015年4月	富山県初出店として富山県中新川郡上市町に「ナフコ上市店」を開設
2015年11月	栃木県初出店として栃木県佐野市に「ナフコ田沼店」を開設
2017年12月	EC事業スタート（楽天市場へ出店）
2018年4月	福井県初出店として福井県大飯郡おおい町に「ナフコおおい店」を開設
2018年11月	自社ECサイト「ナフコオンラインストア」を開設
2018年12月	自社ポイントカード「ナデボカード」累計発行枚数が1,100万枚を突破
2019年10月	福岡県糟屋郡宇美町に「福岡TC物流センター」を開設
2020年1月	自社ポイントカード「ナデボカード」に自社電子マネー機能を追加し刷新
2020年3月	株主優待制度を導入
2020年6月	福岡県糟屋郡久山町に「久山物流センター」を開設
2021年4月	兵庫県尼崎市に「関西物流センター」を開設
2021年4月	福岡県宮若市に「若宮物流センター」を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2023年5月	静岡県焼津市に「中部物流センター」を開設
2024年4月	宮崎県都城市に「南九州物流センター」を開設

3 【事業の内容】

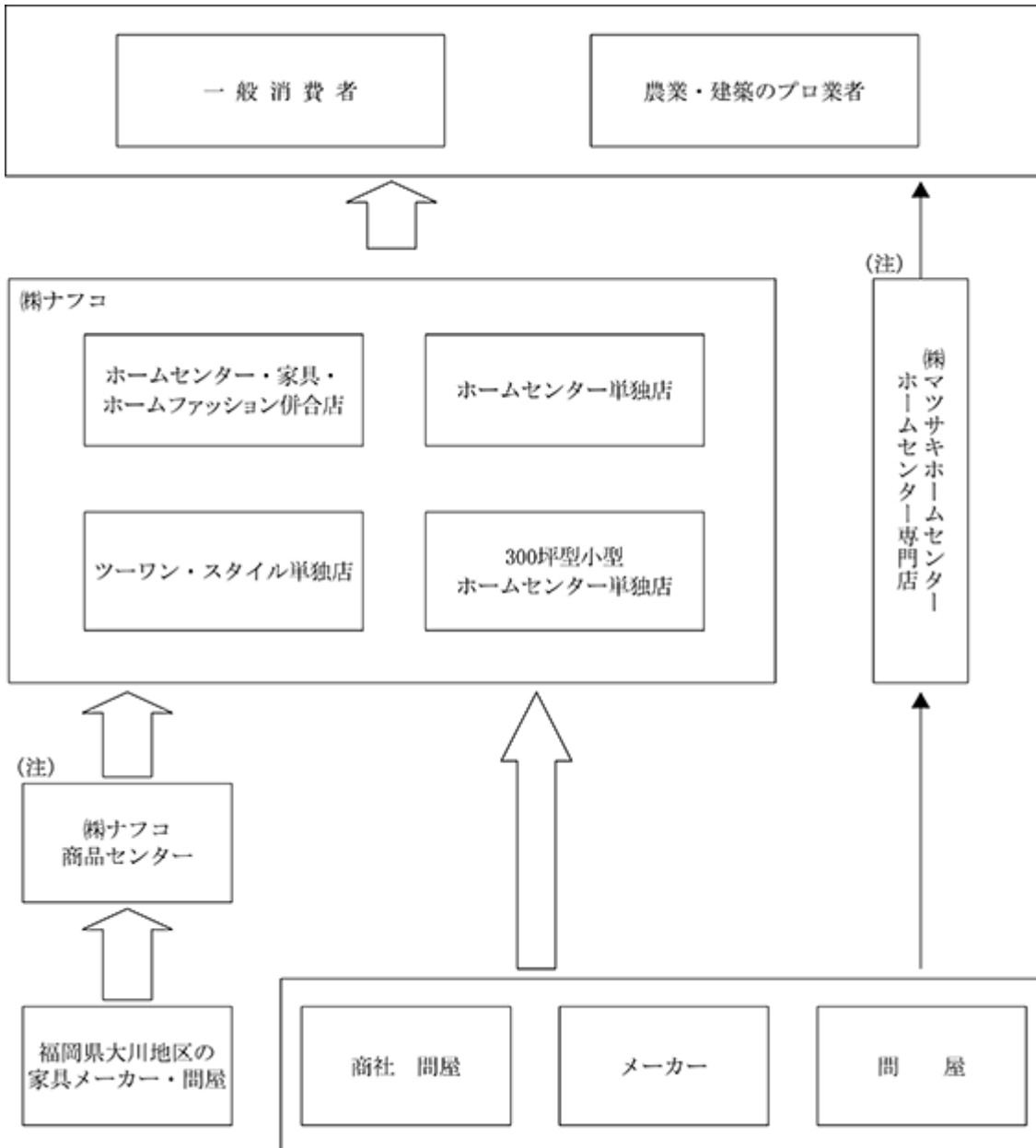
(1) 当社の企業集団は、当社及び子会社2社で構成されております。当社は、「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」の販売を主たる事業としております。なお九州・中国地区を中心に、関西・中部・関東地区に店舗網を拡大し、2026年3月31日現在は、福岡県に73店舗、熊本県に29店舗、山口県に26店舗、長崎県に24店舗、広島県に23店舗、鹿児島県に21店舗、兵庫県に19店舗、宮崎県に17店舗、大分県に16店舗、岡山県、佐賀県に各14店舗、静岡県に10店舗、島根県に9店舗、滋賀県に8店舗、大阪府に6店舗、鳥取県、三重県、長野県、千葉県、茨城県に各4店舗、その他14府県に30店舗の合計359店舗を展開しております。

また、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 店舗形態は、郊外に広い駐車スペースを確保した大型店が中心で、一般消費者の方からプロの業者の方まで幅広いお客様に満足いただける豊富な品揃えと価格で商品を提供しております。

【事業系統図】

事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当該2社は、非連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

当社は、非連結子会社2社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社といたしましては、「店はお客様のためにある」の原則を踏まえ、「人・商品・店舗」における他社との差別化を図りながら、業績の向上に努めていく所存であります。

また、経営基盤のさらなる強化のために積極的な出店政策として、商圈人口に応じた「併合店」「ホームセンター単独店」「300坪型小型ホームセンター単独店」「ツーン・スタイル単独店」の4つの業態を駆使してドミナント化を図り、シェアアップに努めていくとともに既存店の増床、改装を行っていく方針であります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、売上高に対する収益性をみる売上高経常利益率を経営指標にしており、中期的に5.0%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く事業環境は非常に厳しい状況が続いております。家具・ホームセンター業界におきましては、大手企業によるナショナルチェーン化（全国展開）と店舗の大型化による地域間競争の激化、さらには異業種（ドラッグストア、ディスカウントストア、大型量販店、家電専門店等）との品揃えや価格における企業間競争が激しさを増しております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ、競争力強化、商品構成の充実と付加価値の高い商品の開発、顧客ニーズに合わせた商品の提供等、競合店とのさらなる差別化が不可欠になるとの認識のもと、商品政策におきましては、当社オリジナル商品であるPB商品のさらなる値入率の改善や品質の向上に取り組んでまいります。また、利益率の高い輸入品についても品目数や取引量をさらに拡大していく計画であります。「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」を3本柱と考え一般消費者の方からプロの業者の方まで幅広い顧客層のニーズに対応できる商品を、地域一番の品揃え・価格・品質で提供できるよう取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の経営環境におきましては、雇用が改善し名目賃金の増加等により緩やかな景気の回復が見られる一方で、世界的な政情不安や戦乱、中国経済の減速、物価上昇、エネルギー価格の高止まりなど、先行き不透明な状態が継続しております。

このような環境の中、当社は各セグメントの強化に注力しつつ、プライベート・ブランド商品の拡充に努め、消費者の皆様の生活をよりよくする商品、サービスの提供に取り組んでまいります。

「お客様満足度100%」を目指した経営方針は、お客様の声を背景とした商品開発に、作業システムの改善に、顧客サービスの向上にと反映させ、全社一丸となった経営努力を続けてまいります。

具体的な今後の商品戦略といたしましては、「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」の3本柱をさらに強化するとともに、お客様のニーズを把握し、他社にない独自の商品開発と調達力の強化に努めてまいります。また、在庫コントロールの向上、POSデータをはじめとした情報システムのさらなる活用も継続して取り組んでまいります。

店舗戦略といたしましては、増床、改装による既存店の活性化を図りながら、300坪から3,000坪型までの小商圈、中商圈、大商圈と地域に適した店舗展開を行ってまいります。地域戦略といたしましては、九州・中国・関西・中部地区はさらにドミナント化を図りながら、関東地区等の他地域へも商勢圏を拡げてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、持続可能な社会の実現が不可欠であると認識し、地域社会と企業の持続的な発展を目指しながら、自然環境への負荷軽減、労働環境の改善にも配慮するとともに、高い人権意識に基づく良識のある企業として行動しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する方針を定め、取締役会・経営会議等を通じて社会へ新しい価値を提供し、環境問題にも目を向け、地域社会や企業の持続的な発展に向けて取り組んでおります。

(2) 戦略

当社は、環境問題への配慮、人権の尊重などを重要課題として認識しております。その中でも気候変動についてはリスク低減につながる当社製品の提供などにより、将来の気候変動リスクに備えております。

また、従業員の能力や適性などに配慮しつつ、従業員の働く環境を整備していく事を進め、女性の管理職への登用や男性の育児休業取得促進などの施策を推進して参ります。

現在、女性の管理職比率は1.6%という状況ですが、今後は、女性の定着推進にもあらためて注力し、管理職比率を高めて参ります。なお、現在当社の役員における女性比率は11.1%であります。今後多様性の観点からも有用な女性の取締役への登用を行って参ります。また、男性の育休取得率は15.0%という状況です。今後は男性の取得を更に促進していく必要があります。このためには、上司や同僚の協力やサポートも必要であり、育児休暇制度の理解を図っていくことや育児休暇を取りやすい当社独自の制度や仕組みを今後導入していくなども考慮し、男性の育児休暇取得率の向上に努めて参ります。

(3) リスク管理

当社は、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題を外部環境の変化として現状を把握し、今後の出店・店舗運営・製品開発/販売等について、各会議体で検討・対応に努めております。

(4) 指標及び目標

当社は、事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指しており、以下の項目について取り組んでおります。

項目	実績（当事業年度末）	目標
CO2排出量の少ないLED照明への切り替え	357店舗	更に高機能タイプへの切り替え
店舗屋上等を利用した太陽光発電設備設置	34店舗	設置可能店舗には全店設置を目指す
地域自治体との災害時物資供給協定の締結	354件	当社店舗展開エリア外の自治体でも締結へ

・店舗設備

各種法令等に適応した店舗開発・維持管理に加え、日々の営業活動において二酸化炭素排出量削減に努めており、環境に配慮した設備の選定・設置、設置後の設備の見直し等にも努めております。CO2削減率では、2014年度比で52.3%となっております。

・店舗運営

各種法令等に適応した営業等に加え、持続可能な社会の実現を目指す取り組みとして、使用時に二酸化炭素排出量の少ない製品の開発/販売やバイオマス素材配合のレジ袋を採用する等を実施しております。また、有事の際の地域との繋がりとして、店舗の商圈エリア外も含めた地域自治体等との「災害時物資供給協定」の締結等も進めております。

また、外部環境の変化に対応した従業員の労働環境整備にも継続的に見直しや促進等に努め、今後は育児休暇取得促進にさらに取組み、男性の育児休暇取得率（15.0%）を将来的には、当社の女性育児休暇取得率（80.0%）並みに向上させていくように努めて参ります。女性管理職比率についても、現状の1.6%より2%を当面の目標とし、向上させていくように定着推進に努めて参ります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店に対する法的規制について

2000年6月1日付にて、規制緩和の一環として「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」にかわり、「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」）が施行されました。

大店立地法は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民の生活を守る立場から、都道府県又は政令指定都市が一定の審査を行い規制するものであります。

当社は、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する場合には、出店計画段階から地域環境を考慮した店舗構造、運営方法を採用し、地域住民・自治体との調整を図りながら出店していく方針であります。また、大型店舗の郊外出店を規制する「まちづくり三法」の改正により、大型店の郊外出店に対する計画へ影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社は、「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」を取り扱い、これらを複合あるいは専門店とした店舗展開と品揃えの強化を行い、競合他社との差別化に取り組んでおります。

2026年3月末現在、九州・中国地区を中心に359店舗を展開しておりますが、当社が出店している地域の一部においては、当社と同様の商品を扱う他社の店舗が多数存在しており、現在、当社店舗の近隣に他社の競合店舗が存在しない場合でも、今後の新規参入によっては、競争が激化する可能性もあります。

また、当社の取り扱う各種家具商品は、最近の住宅構造の変化、少子化・晩婚化・非婚化等により市場が停滞傾向になっている状況です。

当社の業績は、こうした競合、新規参入、市場の変化によって影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報の保護について

当社は、営業活動を通じてお客様の個人情報を保有しておりますが、万が一、個人情報が漏洩した場合には、当社の信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では、対策として「個人情報取扱規程」や「プライバシーポリシー」を策定し、また正確かつ厳重なる管理、従業員への周知徹底を行っております。

(4) 天候要因について

当社は、家具商品やホームセンターにおける季節商品を多く取り扱っており、季節的な商品動向に基づいて仕入販売計画を立てておりますが、冷夏や暖冬等の天候不順が長く続くなど予想以上の変化があった場合、来店客数や商品の需要動向が著しく変動するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震・台風・集中豪雨などの自然災害が発生した場合に備え「防災計画書」や「防災マニュアル」を策定し、人命の保護を最優先に情報の伝達、資産の保護、業務の復旧・推進を行ってまいりますが、想定を超える大規模災害が発生した場合には、来店客数や商品の需要動向が著しく変動するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 感染症拡大のリスク

当社は、感染症の拡大に備えて、お客様や従業員の安心、安全を最優先とした上で、地域のお客様へ生活必需品を提供する社会的インフラとしての責任を果たす為、営業継続への対策を講じてまいりますが、今後の感染拡大の状況によって、営業時間の短縮、休業等の措置を取る可能性があります。この場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティについて

近年、外部からのサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等の事例が増加しています。当社では、規程の整備および運用により防止に努めております。また有事の際のデータ消失、システム障害への対策としてデータのバックアップ体制やシステムの冗長化の仕組みを構築しております。しかし、不測の事態によりシステムに不具合が生じた場合、事業継続が困難となり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日）におけるわが国経済は、雇用が改善し名目賃金の増加等により緩やかな景気の回復が見られる一方で、米国の関税政策、中東情勢の悪化、中国経済の減速、エネルギー価格の高止まりなど、先行き不透明な状態が継続しております。

小売業界におきましては、賃上げを背景とした雇用・所得環境の改善が見られるものの、原材料費、人件費、物流費などの上昇の影響により、家計へのインフレ懸念は残存し個人消費は足踏みの状況が続いており、引き続き厳しい経営環境となっております。

営業の概況としましては、異業種を含む競合各社との競争激化や、前事業年度の日向灘地震や台風10号の影響で需要が高まった防災用品の反動減もあり、売上高は前事業年度より減少いたしました。一方で、販売費及び一般管理費につきましては、物流センターや店舗配送の運用の見直しを行い、物流費、配送費の削減ができたこともあり、前事業年度より減少いたしました。

また、新規出店につきましては、2店舗の新設を行い、退店につきましては3店舗の閉設を行い、当事業年度末における店舗数は34府県にわたり359店舗となりました。

これらの結果、営業収益は1,752億72百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は16億36百万円（前年同期比29.2%増）、経常利益は14億88百万円（前年同期比11.9%増）、当期純利益は2億23百万円（前年同期比21.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

「資材・DIY・園芸用品」

米不足の影響もあり、玄米保冷庫や米収穫用品などが大きく伸長しました。その他、猛暑の影響で夏物衣料や散水用品などが好調に推移しましたが、前事業年度の日向灘地震や台風10号の影響で需要が高まった防災用品の反動減がありました。その結果、売上高は805億69百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

「生活用品」

随意契約の政府備蓄米の販売を行ったこともあり、米は大きく伸長しました。その他、果実酒瓶や漬物樽などの漬物用品、カジュアル衣料が好調に推移しましたが、暖冬の影響を受けた電気暖房用品、その他、異業種含めて競争が激化している洗濯洗剤・紙製品などが低調でした。その結果、売上高は461億6百万円(前年同期比3.2%減)となりました。

「家具・ホームファッション用品」

ホームファッション用品は好調に推移しましたが、ベッドや食卓セットなどが低調でした。その結果、売上高は312億17百万円(前年同期比8.2%減)となりました。

「その他」

自転車やカー用品は好調に推移しましたが、前事業年度の寒波の影響で大きく伸長した灯油の反動減が大きく、ペット用品も低調でした。その結果、売上高は165億84百万円(前年同期比5.2%減)となりました。

当事業年度末の総資産は、2,159億57百万円(前事業年度末比92億38百万円減)となりました。減少の主な要因は、現金及び預金の減少(前事業年度末比69億77百万円減)、商品の増加(前事業年度末比22億53百万円増)、有形固定資産の減少(前事業年度末比35億1百万円減)によるものです。

負債は、631億15百万円(前事業年度末比81億23百万円減)となりました。減少の主な要因は、支払手形の減少(前事業年度末比111億41百万円減)、電子記録債務の増加(前事業年度末比60億59百万円増)、設備関係支払手形の減少(前事業年度末比28億28百万円減)によるものです。

純資産は、1,528億42百万円(前事業年度末比11億14百万円減)となりました。減少の主な要因は、利益剰余金の減少(12億2百万円減)によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比較して67億0百万円減少し、89億7百万円となりました。各キャッシュフローの状況とその要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、30億64百万円(前年同期比で37億74百万円の増加)となりました。この主な要因は、減価償却費58億84百万円、棚卸資産の増加額22億50百万円、仕入債務の減少額48億34百万円、未払消費税等の増加額19億47百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、58億37百万円(前年同期比で1億8百万円の減少)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出55億9百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、39億26百万円(前年同期比で39億13百万円の減少)となりました。この主な要因は、リース債務の返済による支出18億41百万円、配当金の支払額14億25百万円によるものです。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
資材・DIY・園芸用品	52,671	96.9
生活用品	34,221	96.1
家具・ホームファッション用品	18,541	90.1
その他	11,921	92.0
合計	117,355	95.1

(注) 当事業年度期首より商品管理体制を見直し、商品区分セグメントの一部商品について「資材・DIY・園芸用品」から「生活用品」へ区分変更を行っており、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
資材・DIY・園芸用品	80,569	98.2
生活用品	46,106	96.8
家具・ホームファッション用品	31,217	91.8
その他	16,584	94.8
合計	174,477	96.3

(注) 当事業年度期首より商品管理体制を見直し、商品区分セグメントの一部商品について「資材・DIY・園芸用品」から「生活用品」へ区分変更を行っており、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

c. セグメントごとの構成内容

セグメントごとの構成内容は次のとおりであります。

資材・DIY・園芸用品	大工道具、建築金物、ペイント、左官用品、園芸用品、水道用品、エクステリア、木材・シェルフ、ルームアクセサリー、作業用品、グリーン、電材、農業資材
生活用品	家庭用品、季節用品、収納用品、文具、日用品、調理家電、カジュアル衣料、食品、ヘルス&ビューティー、アウトドア用品、バラエティ
家具・ホームファッション用品	家具、フロアカバリング、カーテン、インテリア小物、照明、寝具、リフォーム、床材
その他	カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。この財務諸表の作成にあたり、必要とされる固定資産の減損会計等の見積りは、合理的かつ保守的な一定の仮定に基づいて作成しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（営業収益、売上総利益）

物価上昇により節約志向が高まり、耐久消費財の買い控え、天候不順による季節商品の販売不振、前事業年度の防災用品の反動減などにより、営業収益は、1,752億72百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

プライベート・ブランド商品の構成比率の拡大、物流の効率化による値入率改善に取り組みましたが、円安、原材料価格の高騰などの影響により、売上総利益は593億75百万円（前年同期比3.3%減）となり、売上総利益率は、前年同期比0.1ポイント増加の34.0%となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

円安、原材料価格の高騰などにより、商品の仕入価格が増加し、売上原価は、1,151億1百万円（前年同期比3.9%減）となり、売上原価率は、前年同期比0.1ポイント減少の66.0%となりました。また、物流センターや店舗配送の運用の見直しを行い、物流費、配送費の削減ができたこともあり、販売費及び一般管理費は、585億34百万円（前年同期比3.8%減）となり、売上高販売費及び一般管理費率は、前年同期比0.1ポイント減少の33.5%となりました。

（営業利益）

営業利益は、16億36百万円（前年同期比29.2%増）となり、営業利益率は、前年同期比0.2ポイント増加の0.9%となりました。

（営業外収益、営業外費用）

営業外収益は、受取手数料、受取保険金などにより、3億81百万円、営業外費用は、支払利息、災害による損失などにより、5億29百万円となりました。

（経常利益）

経常利益は、14億88百万円（前年同期比11.9%増）となり、経常利益率は、前年同期比0.2ポイント増加の0.9%となりました。

（特別利益、特別損失）

特別利益は、受取保険金により、1億94百万円、特別損失は、減損損失などにより、9億74百万円となりました。

（当期純利益）

当期純利益は、2億23百万円（前年同期比21.6%増）となり、当期純利益率は、前期と変わらず0.1%となりました。また、1株当たり当期純利益は、9円9銭となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております各事項によって、さまざまな影響を受けることが考えられます。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであり、また、設備資金需要の主なものは、新規出店、既存店の増床及び改装に係る設備投資等によるものであります。

これらの資金需要につきましては、基本的には自己資金により賄う予定であります。必要に応じて銀行借入により資金調達を行うこととしております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高に対する収益性をみる売上高経常利益率を経営指標にしており、中期的に5.0%以上を目標としております。当事業年度における達成状況といたしましては、節約志向の高まりによる買い控え、天候不順による季節商品の販売不振、円安、原材料価格の高騰などの影響による売上高及び売上総利益の減少、販売費及び一般管理費の削減などにより、前年同期比0.2ポイント増加の0.9%となりました。

今後も引き続き、目標の達成及び継続に向けて、売上高及び売上総利益の改善や販売費及び一般管理費の削減など、収益性の向上に取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は、3,021百万円であり、その主なものは店舗の新設等に要したものであります。

なお、設備の状況につきましては、特定のセグメントに区分できないため、事業所別に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)
		建物 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
九州地区 大牟田店 (福岡県大牟田市) 他193店舗	店舗	33,139	256	34,206 (806,649.49)	2,480	0	70,082	611
中国地区 防府店 (山口県防府市) 他75店舗	店舗	11,917	44	7,400 (170,447.98)	760		20,122	241
関西地区 西神戸店 (兵庫県神戸市) 他45店舗	店舗	7,910	38	2,147 (44,598.63)	525		10,622	141
中部地区 犬山店 (愛知県犬山市) 他24店舗	店舗	4,573	21	1,873 (32,624.77)	337		6,805	73
関東地区 21埼玉菖蒲店 (埼玉県久喜市) 他12店舗	店舗	3,468	2	135 (14,007.98)	102		3,709	39
その他の地区 豊中店 (香川県豊中市) 他4店舗	店舗	489	1	()	22		513	10
本社・ むなかたセンター 及び物流センター	総括業務施設 及び 社員研修 センター他	417	10	1,846 (60,105.58)	276	0	2,551	112
その他	賃貸 不動産他	283	0	1,710 (38,144.67)			1,994	

- (注) 1. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. その他は車両運搬具であります。
3. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗・むなかたセンター 及び本社(北九州市他)	工具、器具及び備品	793	2,228

3 【設備の新設、除却等の計画】

2026年3月31日現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の売り場面積(㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
いわき小名浜店	福島県いわき市	店舗	979	675	自己資金 及び借入金	2025年8月	2026年4月	6,575

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,504,000
計	101,504,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,784,400	29,784,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	29,784,400	29,784,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年4月1日～ 2010年3月31日 (注)	10,000	29,784,400	5	3,538	5	4,223

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	18	134	71	28	11,111	11,369	
所有株式数(単元)		4,405	1,472	100,316	41,761	43	149,772	297,769	7,500
所有株式数の割合(%)		1.48	0.49	33.70	14.02	0.01	50.30	100.00	

(注) 自己株式5,201,723株は「個人その他」に52,017単元「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社深勝興産	福岡県北九州市小倉北区足立3丁目10-24	7,759	31.57
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人立花証券株式会社)	KY P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	1,857	7.56
高野 将光	山口県下関市	893	3.64
高野 裕子	山口県下関市	893	3.64
深町 宏子	福岡県北九州市小倉北区	893	3.63
石田 佳子	福岡県北九州市小倉北区	893	3.63
永野 共世	福岡県北九州市小倉北区	893	3.63
深町 圭司	福岡県福岡市西区	825	3.36
深町 正	福岡県北九州市小倉北区	754	3.07
T Y F ホールディングス株式会社	福岡県福岡市西区愛宕4丁目1-4-908	569	2.32
計		16,234	66.04

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式5,201千株があります。

2. 2022年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社が2022年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

変更報告書(シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,429	4.80
計		1,429	4.80

3. 弁護士法人大江橋法律事務所から2025年10月22日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書により2025年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。なお、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2025年10月24日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

変更報告書（弁護士法人大江橋法律事務所）

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)	シンガポール 048624 UOB プラザ # 24-21 ラッフルズ・プレイス80	2,476	8.31
計		2,476	8.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,201,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,575,200	245,752	同上
単元未満株式	普通株式 7,500		同上
発行済株式総数	29,784,400		
総株主の議決権		245,752	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	5,201,700		5,201,700	17.5
計		5,201,700		5,201,700	17.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	5,201,723		5,201,723	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元と財務の安全性を重要な政策として位置付けております。配当につきましては、安定配当を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、当期（2026年3月期）の期末配当金につきましては、1株につき29円としております。この結果、年間配当金は58円となっております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備え、設備投資等の原資として活用し、企業の発展に努める所存であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額712百万円及び1株当たり配当額29円については、2026年6月25日開催予定の第57期定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	712	29.00
2026年6月25日 定時株主総会決議	712	29.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定の迅速化及び透明性の確保の観点から経営のチェック機能強化を重要課題としております。

当社では、コンプライアンスの徹底に努めるほか、適時情報開示及び四半期毎の決算説明会やインターネットのホームページによる会計情報の開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は取締役会設置会社であり、当社の取締役会は代表取締役社長である石田卓巳が議長を務めており、代表取締役副社長である石田佳子、取締役副社長である高野将光、常務取締役である深町圭司、取締役である末松保幸、山田泰弘、山田勲、今井朋晴、北川大二郎、宮本健太郎、田辺一信、永野共世、石山寛則、社外取締役である廣瀬隆明、福田義徳の取締役15名により構成されております。

取締役会においては、法令で定められた事項、定款で定められた事項及び重要な業務に関する事項を随時討議し、対策等を検討するなど、効率的な業務執行を行っております。また、経営の監視・監督機能を強化するため、2010年6月29日開催の第41期定時株主総会から社外取締役を選任しております。

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は常勤監査役である小林浩一が議長を務めており、社外監査役である藤井晋、小島智也の3名により構成されております。

監査役会においては、取締役からの報告、監査役が出席したその他の会議内容などから取締役及び取締役会の業務執行を監視する役目を果たしております。

顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合には随時相談、確認するなど経営に法律のコントロール機能が働くようにしております。

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人には、通常の会計監査及び時宜にかなった適切な指導を受けております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、取締役会、監査役、内部監査室及び会計監査人並びに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

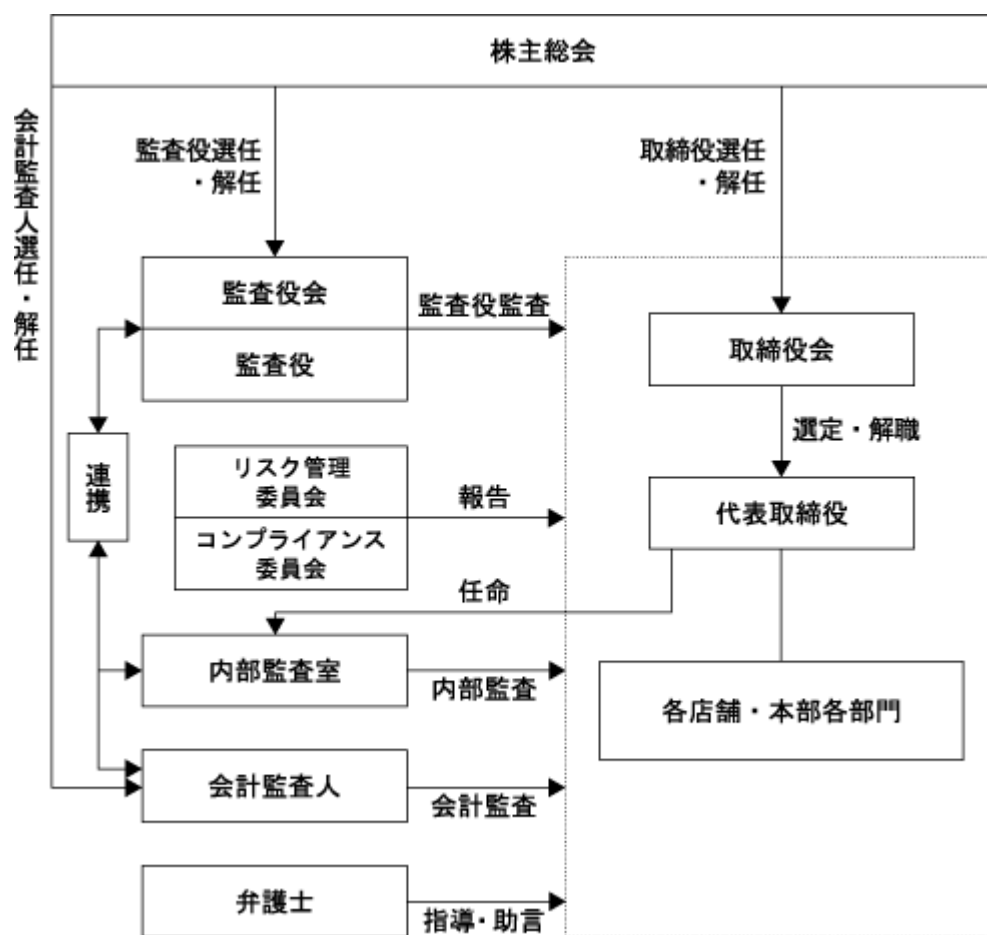
企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムといたしましては、業務の適正を確保するための体制等を会社法の定めに基づき整理及び整備しております。毎月開催の定例取締役会及び必要に応じて開催しております臨時取締役会において、経営上重要事項等について随時討議し、対策等を検討するなど、効率的な業務執行を行っております。また、経営の透明性の観点から、2003年12月の株式公開後は、四半期業績の開示を行うとともに、会社説明会の実施及び当社ホームページでの各種企業情報の充実を図り、積極的なIR活動にも取り組んでおります。今後とも、健全な経営を通じ、「企業は公器」という基本理念を具現化するため努力をいたしてまいります。

また、「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「稟議規程」等のもと、業務内容別に権限と責任は明確に基準化されており、日常業務においても諸規程に従った運用に取り組むとともに、内部監査室を設置し、各店舗、本部各部門に対して業務等の内部監査を行っております。

当社の機関・内部統制の概要は次のとおりであります。



(リスク管理体制の整備状況等)

当社は、コーポレート・ガバナンスの構築と維持に向け、コンプライアンス（法令遵守）の徹底とリスク管理について以下のとおりに取り組んでおります。

a. コンプライアンス・リスク管理委員会の開催

当社は、内部統制及びリスク管理体制の強化のため2006年2月にコンプライアンス委員会を設置いたしました。さらには2006年12月にはリスク管理委員会も設置し、3ヶ月に1度、定例の「コンプライアンス・リスク管理委員会」を開催しております。構成員は、取締役及び各部署部長等、そして外部より顧問弁護士の参加もいただいております。

b. 規程の策定

当社は、さらなるリスク管理体制の構築のため「反社会的勢力対応規程」や「企業倫理規程」を策定しております。また、各種会議体においてもコンプライアンス、法令遵守の必要性の説明があり、経営者から従業員に至るまで、リスク管理の周知徹底に取り組んでおります。

(当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

子会社に関する業務については、関係会社管理規程に基づき経理部長が管理担当を行うものとしております。

内部監査室は、子会社に対し、業務の適正を確保するため内部監査体制の確保を図り原則として毎期監査を行うものとしております。内部監査室は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査室がこれを把握した場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築することとしております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
石田 卓巳	13回	13回	
石田 佳子	13回	13回	
高野 将光	13回	13回	
深町 圭司	13回	13回	
高瀬 俊雄	3回	3回	(注)1
馬淵 祐二	3回	3回	(注)1
末松 保幸	13回	13回	
小野 哲彦	3回	3回	(注)1
山田 泰弘	13回	13回	
山田 勲	13回	13回	
今井 朋晴	13回	13回	
北川 大二郎	13回	13回	
宮本 健太郎	10回	10回	(注)2
田辺 一信	10回	10回	(注)2
永野 共世	10回	10回	(注)2
石山 寛則	10回	10回	(注)2
廣瀬 隆明	13回	13回	
福田 義徳	13回	13回	

(注)1.高瀬俊雄、馬淵祐二、小野哲彦の3氏は、2025年6月26日開催の第56期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任いたしましたので、退任前の出席状況を記載しております。

(注)2.宮本健太郎、田辺一信、永野共世、石山寛則の4氏は、2025年6月26日開催の第56期定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項、定款で定められた事項及び重要な業務に関する事項を随時討議し、対策等を検討するなど、効率的な業務執行を行っております。

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会のさらなる実効性の確保及び機能向上を目的として、取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。

各取締役・監査役が、取締役会に関する6つの項目（役割・機能、構成・規模、運営、監査機関との連携、社外取締役との関係、株主・投資家との関係）に関するアンケート（無記名式）に回答を行い、アンケート結果を集計・分析し取締役会に報告の上、自己評価を行いました。なお、アンケートの作成、回答内容の集計、集計結果の分析・評価については、独立性及び客観性確保の観点から、外部機関を起用しアドバイスを受け実施いたしました。

アンケートの結果、当社取締役会は適切に運営されており、取締役会の議事運営（開催時期、頻度、時間）、各監査機関との十分な連携、社外取締役の役割期待の発揮において強みが確認され、実効性は確保されていることが確認されました。一方、中長期的視点での議論拡充等について課題が確認されており、今後、取締役会の適切な議題設定など中長期的視点での議論の拡充を図ることにより、改善に向けて取り組みを行ってまいります。

社外取締役、社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会決議による自己株式取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 H I 営業本部長兼 経理部担当兼 総務部担当	石 田 卓 巳	1953年 9 月26日生	1976年 4 月 労働省入省 1985年12月 株式会社山一証券経済研究所入社 1991年 4 月 株式会社深町家具店入社 1997年 3 月 同社事業部長 1998年 9 月 当社入社 事業部長 2000年 2 月 取締役 事業部長 2002年12月 専務取締役 事業部長 2003年 5 月 専務取締役 事業推進部長 2007年 6 月 取締役副社長 事業推進部長 2010年10月 代表取締役社長 事業推進部長 2017年 8 月 代表取締役社長 H I 営業本部長 2018年 6 月 株式会社マツサキホームセンター 代表取締役 (現任) 2024年 6 月 代表取締役社長 H I 営業本部長 兼経理部担当 2025年 6 月 代表取締役社長 H I 営業本部長 兼経理部担当兼総務部担当 (現任)	(注) 4	235
代表取締役 副社長 家具営業本部長兼 家具商品部長兼 販売促進部担当	石 田 佳 子	1963年 5 月23日生	1987年 4 月 株式会社深町家具店入社 1996年 4 月 同社家具商品部担当 1999年 5 月 当社入社 家具商品部担当 2000年 2 月 取締役 2002年12月 常務取締役 家具商品部長 2003年 6 月 常務取締役 販売促進部担当 2007年 6 月 専務取締役 家具商品部長兼販売 促進部担当 2010年11月 取締役副社長 家具商品部長兼販 売促進部担当 2017年 8 月 取締役副社長 家具営業本部長兼 家具商品部長兼販売促進部担当 2025年 6 月 代表取締役副社長 家具営業本部 長兼家具商品部長兼販売促進部担 当 (現任)	(注) 4	893
取締役 副社長 H I 営業副本部長	高 野 将 光	1963年11月10日生	1987年 4 月 株式会社大沢商会入社 1993年 9 月 株式会社深町家具店入社 1998年 4 月 同社事業部長 1998年 9 月 当社入社 事業部長 2000年 2 月 取締役 事業部長 2002年12月 常務取締役 事業部長 2003年 5 月 常務取締役 事業推進副部長 2007年 6 月 専務取締役 事業推進副部長 2010年11月 取締役副社長 事業推進副部長 2017年 8 月 取締役副社長 H I 営業副本部長 (現任)	(注) 4	893
常務取締役 H I 営業本部長補佐	深 町 圭 司	1970年 6 月 9 日生	1991年10月 株式会社西日本ナフコ入社 取締 役 2000年 2 月 当社入社 取締役 2003年 1 月 取締役 事業推進部担当 2005年 4 月 取締役 西福岡店店长 2007年 2 月 取締役 事業部長 2011年 4 月 常務取締役 事業部長 2017年 9 月 常務取締役 H I 営業本部長補佐 (現任)	(注) 4	825

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 家具事業推進部長	末松保幸	1967年2月10日生	1989年4月 2000年1月 2003年5月 2014年6月 2017年8月	当社入社 川崎店店長 事業部長 取締役 事業部長 取締役 家具事業推進部長 (現任)	(注) 4	0
取締役 H I 商品部長	山田泰弘	1971年3月8日生	1993年4月 2000年6月 2002年5月 2011年7月 2017年6月 2021年6月	株式会社深町家具店入社 当社入社 鳥取店店長代理 H I 商品部バイヤー H I 商品部次長 取締役 H I 商品部副部長 取締役 H I 商品部長(現任)	(注) 4	4
取締役 家具商品部副部長	山田勲	1964年2月15日生	1987年4月 1991年9月 2012年4月 2019年6月	株式会社深町家具店入社 H I 商品部バイヤー 家具商品部バイヤー 取締役 家具商品部副部長 (現任)	(注) 4	2
取締役 人事部長兼 経営企画部担当	今井朋晴	1969年7月17日生	1993年4月 1997年7月 2005年7月 2017年6月 2019年6月 2024年6月	株式会社深町家具店入社 筑後店主任 経営企画部次長 人事部長 取締役 人事部長 取締役 人事部長兼経営企画部 担当(現任)	(注) 4	0
取締役 H I 商品部 次長兼副部長 兼業務部担当	北川大二郎	1969年11月23日生	1992年4月 1996年9月 1998年9月 2020年8月 2021年6月 2023年6月	株式会社深町家具店入社 松永店店長代理 H I 商品部バイヤー H I 商品部次長 取締役 H I 商品部次長兼副部長 取締役 H I 商品部次長兼副部長 兼業務部担当(現任)	(注) 4	1
取締役 H I 事業推進部長	宮本健太郎	1968年4月3日生	1993年4月 2002年5月 2008年2月 2009年2月 2025年6月 2025年6月	株式会社深町家具店入社 トリアス久山店店長 福岡空港店店長 事業部長 H I 事業推進部長 取締役 H I 事業推進部長 (現任)	(注) 4	0
取締役 店舗開発部長	田辺一信	1971年11月25日生	1995年4月 2001年8月 2006年1月 2008年2月 2025年6月 2025年6月	株式会社深町家具店入社 南佐賀店店長 福岡空港店店長 事業部長 店舗開発部長 取締役 店舗開発部長(現任)	(注) 4	0
取締役 家具商品部副部長	永野共世	1971年7月5日生	1999年4月 2007年4月 2025年6月	当社入社 家具商品部バイヤー 取締役 家具商品部副部長 (現任)	(注) 4	893
取締役 家具商品部副部長	石山寛則	1980年12月14日生	2003年4月 2009年1月 2010年6月 2012年4月 2025年6月	当社入社 北出雲店店長代理 H I 商品部バイヤー 家具商品部バイヤー 取締役 家具商品部副部長 (現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	廣瀬 隆明	1951年6月15日生	1977年11月 1982年3月 1983年9月 1987年2月 2000年5月 2005年9月 2005年10月 2006年11月 2008年3月 2012年6月 2013年9月 2014年6月 2016年6月 2017年3月 2018年9月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 日本合同ファイナンス株式会社 (現株式会社ジャフコ)入社 太田昭和監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)入所 同法人代表社員就任 広瀬公認会計士事務所開設 (現任) 北九州ベンチャーキャピタル株式 会社設立代表取締役就任(現任) 日創プロニティ株式会社社外監査 役就任(現任) 株式会社TRUCK-ONE社外監査役就 任 当社社外監査役 株式会社ブラッツ社外監査役就任 株式会社フォーシーズホールディ ングス(現株式会社フォーシーズ HD)社外監査役就任 当社取締役(現任) 株式会社TRUCK-ONE社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 株式会社ブラッツ社外取締役(監 査等委員)就任(現任)	(注) 4	
取締役	福田 義徳	1952年11月10日生	1982年2月 1982年11月 1994年3月 2006年7月 2012年6月 2017年4月 2021年6月	監査法人第一監査事務所(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 同法人代表社員就任 福田義徳公認会計士事務所開設 (現任) 当社監査役 公立大学法人北九州市立大学監事 (現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	
常勤監査役	小林 浩一	1962年5月25日生	1985年4月 1988年8月 1997年8月 2003年5月 2020年6月	株式会社深町家具店入社 当社入社 長門店営業主任 当社指宿店店長 当社事業推進部事業部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	4
監査役	藤井 晋	1977年8月16日生	2001年4月 2002年3月 2006年11月 2007年12月 2010年10月 2016年6月	三菱化学株式会社(現三菱ケミカ ル株式会社)入社 同社退社 司法修習生 弁護士登録(福岡県弁護士会) 藤井総合法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小島智也	1975年11月4日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2007年8月 あずさ監査法人入所 2012年8月 奥公認会計士事務所入所 2012年9月 税理士登録 2015年1月 税理士法人小島パートナーズ開設 (現任) 小島公認会計士事務所開設 2021年6月 当社監査役(現任) 2023年12月 北九州監査法人開設(現任)	(注) 5	
計					3,755

- (注) 1. 取締役 廣瀬隆明、福田義徳は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤井晋、小島智也は、社外監査役であります。
3. 代表取締役副社長 石田佳子は、代表取締役社長 石田卓巳の配偶者であります。
4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である廣瀬隆明氏は、公認会計士であり、長年の会計監査・税務業務を含めた幅広い会計知識と豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることにより選任しております。同氏は、広瀬公認会計士事務所の所長をしており、また北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役、日創プロニティ株式会社社外監査役、株式会社TRUCK-ONE社外取締役（監査等委員）、株式会社プラッツ社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、同事務所並びに同法人と当社との利害関係はありません。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者ですが、直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役である福田義徳氏は、公認会計士であり、長年の会計監査・税務業務を含めた幅広い会計知識と豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることにより選任しております。同氏は、福田義徳公認会計士事務所の所長をしており、また公立大学法人北九州市立大学の監事を兼務しておりますが、同事務所並びに同法人と当社との利害関係はありません。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者ですが、直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役である藤井晋氏は、弁護士としての専門知識・経験を活かしてコンプライアンス経営の推進、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待し選任しております。同氏は藤井総合法律事務所の所長をしておりますが、同事務所と当社との利害関係はありません。

社外監査役である小島智也氏は、公認会計士であり、長年の会計監査・税務業務を含めた幅広い会計知識と豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることにより選任しております。同氏は、税理士法人小島パートナーズの代表社員、北九州監査法人代表社員をしておりますが、同法人と当社との利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割は、取締役会等の当社の重要な会議に出席し、公正・中立的または客観的な立場から適宜適切な発言質疑、有用な助言を行うことにより、経営の監視及び監査に充分発揮されることを期待しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準は設けておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を参考に当社との関係、経歴等を勘案し、個別に判断しております。

当社は、社外取締役である廣瀬隆明及び福田義徳の両氏、社外監査役である藤井晋及び小島智也の両氏の4名を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査室、会計監査人と業務等や監査の情報を共有しており、また、内部監査室を中心とした内部統制部門とは、業務や法令の適正性を徹底するために情報を共有し相互連携を重視しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名及び社外監査役2名により構成されております。

当社における監査役監査は、監査役会及び取締役会に出席し、取締役からの報告、監査役が出席したその他の会議内容などから取締役及び取締役会の業務執行を監視する役目を果たしております。

当事業年度において当社は、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 浩一	13回	13回
藤井 晋	13回	13回
小島 智也	13回	13回

なお、監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の監査品質・監査体制の評価及び監査報酬への同意、取締役会の職務執行状況の確認、内部統制システムの整備・運用状況、事業展開におけるコンプライアンス・リスク管理体制の評価などが挙げられます。

監査役は、会計監査人から監査計画の説明を受け、事業所往査等に立ち会うとともに、監査結果の報告を受けるなどの情報交換を行っております。また、内部監査室からは、法令の適正性を徹底するために、事業所における業務内容や監査結果の報告を受けるなどの情報交換を行っております。

監査の実効性を確保するための取組として、当事業年度は3回の三様監査報告会を開催し、内部監査室及び会計監査人と意見交換、内部統制の整備状況の確認、情報交換などを行い、ガバナンス強化や企業価値向上に向けた議論も行っております。また、内部監査の状況については、取締役会及び重要な会議体において情報共有を行っております。

常勤監査役である小林浩一氏は、店舗を統括する事業部長を長年経験しており、店舗運営業務に精通しております。社外監査役である藤井晋氏は弁護士であり、コンプライアンス経営の推進のための法律に関する専門知識を有しております。また、小島智也氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査規程に基づき、代表取締役直轄の部門として、内部監査室（専任者2名）を設置しております。内部監査専任者は、監査計画書に基づき事業所への往査を行い、法令、規程への適合状況及び業務活動が正しく行われているか等の監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査役にも内容や情報の報告を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、監査役及び会計監査人との三者間で、当事業年度は3回の三様監査報告会を開催し、情報交換を行うなどの相互連携を行っております。また会計監査人の事業所往査等に参加し、監査役とともに情報を共有しながら連携して監査を行っております。その他に内部監査室から取締役会及び監査役会へ、内部監査の状況の報告を定期的に行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 金子 一昭

指定有限責任社員 業務執行社員 久保 英治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等7名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針と理由は、監査法人としての独立性、専門性、品質管理体制を有している事、監査方法及び報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提案いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		30	

(注) 上記の外に、当事業年度において2025年8月27日に締結した前事業年度の監査に係る追加報酬1百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査日程等を勘案した上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由として、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

- ・固定報酬につきましては、取締役会の決議により授権を受けた代表取締役社長が、職責及び業務執行状況等を勘案し決定しております。
- ・役員賞与につきましては、株主総会の決議により決定した金額に対し、取締役会の決議により授権を受けた代表取締役社長が、職責及び業務執行状況等を勘案し決定しております。但し、社外取締役については、職責による評価は行っておりません。
- ・退職慰労金につきましては、社内規程の範囲内で支給することを株主総会で決議し、取締役会の決議により授権を受けた代表取締役社長が決定しております。
- ・当社は、現在業績連動型報酬制度及び非金銭報酬制度を導入しておりません。

また、決定方針の決定方法は、取締役会にて決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては上記決定方針に従って決定しておりますので、取締役会はその内容が当該方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役の報酬等の額は監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する限度額の決定は、2022年6月23日開催の定時株主総会決議により取締役の報酬額（使用人部分は含まず）は年額400百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と承認決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち社外取締役は2名）です。また監査役の報酬額は年額30百万円以内と承認決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長石田卓巳が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、取締役の個人別の報酬等についての決定の全部であります。これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況を最も把握しているため、代表取締役社長石田卓巳に取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部を委任し、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	346	139		78	128	16
監査役 (社外監査役を除く)	13	11		0	0	1
社外役員	12	11		1		4

(注) 1. 取締役の支給額については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額28百万円及び当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額129百万円を含んでおります。

3. 上記支給額のほか、2025年6月26日開催の第56期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役3名に対して59百万円支給しております。

役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金
石田 佳子	141	取締役	提出会社	33		15	93

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与等

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
92	12	使用人兼務役員の使用人部分の給与等

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、有価証券管理規程に基づき、保有目的等の観点から明確に区分を行っております。

なお、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、継続的な取引関係の維持及び強化を通じて、当社の企業価値向上に繋がると判断した場合に限り保有する方針です。

株式の保有状況については、保有目的、取引状況、経済的合理性等を勘案し、当社の企業価値向上に繋がるか否かを定期的に取締役会等で報告し検証を行っております。

検証の方法としましては、銘柄ごとに定量・定性の両面から保有の合理性を総合的に判断しております。定量面では配当金や株価など、保有に伴う便益やリスクについて資本コストを踏まえ検証し、定性面では主な保有目的である取引関係の維持・強化などに加え、当社の事業戦略とのシナジー効果の有無、企業価値に与える影響についても検証しております。なお、保有の合理性及び意義が乏しいと判断した場合は、保有を継続しない事としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	35
非上場株式以外の株式	8	497

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	57,680	57,680	主要取引金融機関であり、資金調達等、良好な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	213	120		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	13,200	13,200	主要取引金融機関であり、資金調達等、良好な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	77	51		
株式会社ゼンリン	74,250	74,250	営業取引があり、安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	73	78		
株式会社T & Dホールディングス	12,800	12,800	営業取引があり、安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	50	40		
第一交通産業株式会社	44,000	44,000	営業取引があり、安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	32	33		
第一生命ホールディングス株式会社	17,600	17,600	営業取引があり、安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	25	19		
株式会社九州リースサービス	9,000	9,000	営業取引があり、安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	12	9		
株式会社スターフライヤー	6,000	6,000	営業取引があり、安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	11	15		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有の合理性は取締役会等において、定量・定性の両面から検証し、総合的に判断しており、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

1. 経営戦略・ビジネスモデルとの連動

当社は、現場第一主義およびお客様満足度100%の実現を経営理念の根幹に据え、「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」等の商品販売を主たる事業としており、店舗運営を通じて地域のお客様の多様なニーズに応えております。

当社の事業は、店舗を起点として商品を提供し、お客様の利便性と満足度を高める小売事業であり、店舗運営力、商品知識、接客力、売場管理能力、物流対応力が競争力の源泉となっております。

このため、当社の経営戦略においては、出店戦略や商品戦略とあわせて、現場でお客様と直接向き合う従業員が、主体的に判断し、迅速かつ適切に行動できる人材を確保・育成することが重要であると認識しております。

当社は、職種区分制度、社員コース制度、限定勤務地制度等を活用し、事業特性と従業員の適性、ライフステージに応じた配置・登用を行うことで、事業成長と人的資本の有効活用の両立を図っております。

2. 人的資本への依存・影響

当社のビジネスモデルは、店舗における接客、売場づくり、在庫管理、発注、物流対応、顧客対応等、人的資本への依存度が高い構造となっております。特に、地域ごとの顧客ニーズに応じた店舗運営を行うためには、現場従業員の知識、経験、判断力、コミュニケーション力が業績に直接影響いたします。

また、店舗数の多い小売事業では、従業員の定着や技能の継承が重要であり、従業員の確保・育成・配置の巧拙が、サービス品質、業務効率、売上高、利益率に大きく影響いたします。

そのため、人的資本の強化は、単なる人員確保にとどまらず、お客様満足度の向上と持続的な収益力の確保を支える重要な経営課題と位置付けております。

3. 人的資本関連のリスク・機会

当社が認識する人的資本関連の主なリスクとしては、採用難、離職率の上昇、管理職候補の不足、教育不足による現場対応力の低下、労務管理上の不備等が挙げられます。

特に小売業においては、現場従業員の確保と定着が店舗運営の安定性に直結するため、人材不足が生じた場合には、接客品質の低下、売場管理の精度低下、採用・教育コストの増加につながるおそれがあります。

一方で、人的資本の強化は大きな機会でもあります。当社は、社員のスキルアップ、教育制度の充実、資格取得支援、公正な評価・登用、多様な働き方への対応を通じて、従業員のモチベーション向上と定着率改善を図ることができると考えております。また、現場力を高めることで、店舗ごとのサービス品質を向上させ、顧客満足度の向上と業績拡大につなげることが可能です。

4. 人材戦略

当社の人材戦略は、現場第一主義とお客様満足度100%の実現を支える人材を確保し、育成し、定着させることを基本方針としております。具体的には、以下の取組を通じて人材戦略を推進しております。

採用

当社は、事業拡大と店舗運営の安定化に必要な人材を確保するため、総合職採用を行っております。総合職については、幅広い業務に対応できる人材を採用し、将来の管理職候補として育成しております。

また、一般職、専門職、定時社員、契約社員、嘱託社員、アルバイト社員についても、業務内容に応じて適切に活用し、店舗運営を支える体制を構築しております。

スキルアップ・育成

当社は、従業員が現場で力を発揮し、お客様満足の向上に貢献できるよう、職務に応じた教育・指導を行っております。店舗業務を通じて実務経験を蓄積させるとともに、管理職候補については、売場管理、商品知識、接客対応、数値管理、部下育成等に関する能力向上を図っております。

また、社員のスキルアップを目的として、OJTを中心とした実践的な育成に加え、必要に応じてカテゴリー別の社内研修を活用し、現場力の底上げを進めております。

教育制度・資格取得制度

当社では、従業員の能力向上と専門性の強化を目的として、教育制度を整備しております。

特に、業務上必要な資格については、正社員が取得する場合、会社が全額負担する制度としており、資格取得を通じた専門性向上と業務品質の向上を図っております。

この取組は、従業員のスキルアップにつながるるとともに、店舗運営や安全管理、業務遂行の精度向上にも寄与するものと考えております。

配置・登用

当社では、職種区分制度および社員コース制度を活用し、従業員の能力、経験、適性、ライフスタイルに応じた配置を行っております。これにより、事業に必要な機能に適切な人材を配置し、従業員が能力を発揮しやすい環境を整備しております。また、内部登用を重視し、現場経験を有する人材を管理職に登用することで、事業理解の深い組織運営を実現しております。

多様な働き方への対応

当社は、限定勤務地制度等を整備し、従業員が安心して働き続けられる環境を整えております。看護、介護等の事情に応じた勤務形態にも配慮することで、離職防止と人材定着を図っております。

また、性別、年齢、雇用形態にかかわらず、多様な人材が活躍できる職場づくりを進めております。

給与等の決定方針

当社の給与等の決定にあたっては、職種、職位、職務内容、責任の範囲、勤務条件、業績および能力を総合的に勘案しております。具体的には、職種区分制度および社員コース制度に基づき、担当業務の内容と責任範囲に応じた給与表を適用するとともに、人事評価の結果を昇給、昇格、賞与等に反映しております。これにより、従業員の貢献を適切に処遇へつなげ、モチベーションの向上と定着率の改善を図っております。

5. リスク管理の具体的な仕組み

当社は、人的資本に関するリスクを低減し、安定した店舗運営を継続するため、以下のような仕組みを整備しております。

- 評価制度により、一次評価・二次評価を通じて従業員の執務状況や成果を多面的に確認し、公正な人事運用を行っております。
- 社員コース制度により、勤務地域や業務範囲を明確化し、従業員の働き方と事業運営の両立を図っております。
- 限定勤務地制度により、看護・介護等の事情を踏まえた柔軟な勤務を可能とし、離職防止と就業継続を支援しております。
- 労務管理・就業規則を整備し、従業員への周知徹底を図ることで、法令違反や労務トラブルの未然防止に努めております。
- 店舗ごとの人員配置や業務負荷の状況を踏まえ、必要に応じて配置見直しや育成強化を行うことで、現場の安定化を図っております。

このように、当社は制度面と運用面の両面から、人的資本リスクの低減に取り組んでおります。

6. 人的資本関連の指標及び目標

当社は、人材戦略の実効性を高めるため、以下の指標を重視しております。

- 従業員数
- 平均年齢
- 平均勤続年数
- 平均年間給与
- 女性管理職比率
- 男性育児休業取得率
- 男女の賃金差異

指標及び目標進捗管理については毎期の実績を確認し、必要に応じて継続的な改善を図っております。

なお、実際の数値については「(2) 従業員の状況」に記載しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,227 (4,979)	41.7	19.1	6,134,158	0.3

- (注) 1. 従業員数は、特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載は省略しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

U A ゼンセン同盟ナフコチェーン労働組合が結成されており、2026年3月31日現在における組合員数809人(正社員数727人、定時社員数82人)であります。なお、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.6	15.0	61.2	78.3	90.2	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。また、利益基準は一時的な要因により減少しておりますが、重要性はないものと認識しております。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.2%
利益基準	5.5%
利益剰余金基準	0.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、関連団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門書等の定期購読に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,500	11,523
売掛金	1 4,536	1 4,729
商品	64,282	66,536
貯蔵品	9	4
前払費用	1,003	1,003
未収入金	59	84
その他	1,839	401
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	90,228	84,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 3 138,141	2, 3 138,478
減価償却累計額	76,245	79,241
建物（純額）	61,895	59,236
構築物	23,939	23,780
減価償却累計額	20,556	20,818
構築物（純額）	3,383	2,962
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	4	4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	10,825	10,854
減価償却累計額	10,372	10,480
工具、器具及び備品（純額）	453	374
土地	2 49,321	2 49,321
リース資産	20,744	21,399
減価償却累計額	15,434	16,894
リース資産（純額）	5,310	4,505
建設仮勘定	629	1,092
有形固定資産合計	120,994	117,492
無形固定資産		
借地権	2,709	2,659
ソフトウェア	146	445
電話加入権	47	47
リース資産	301	168
その他	446	588
無形固定資産合計	3,651	3,909
投資その他の資産		
投資有価証券	405	532
関係会社株式	21	21
出資金	0	0
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	213	181
繰延税金資産	3,583	3,492
敷金及び保証金	6,095	6,046
建設協力金	2	-
その他	8	9
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	10,321	10,275
固定資産合計	134,966	131,677
資産合計	225,195	215,957

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,267	125
買掛金	11,337	11,585
電子記録債務	-	6,059
短期借入金	2, 4 18,355	2, 4 17,695
リース債務	1,749	1,512
未払金	3,839	3,383
未払法人税等	307	390
未払消費税等	347	1,230
契約負債	2,978	2,997
予約預り金	955	1,017
預り金	302	328
前受収益	65	70
賞与引当金	936	838
役員賞与引当金	20	28
設備関係支払手形	2,842	13
前受金	100	734
資産除去債務	52	69
その他	246	245
流動負債合計	55,703	48,324
固定負債		
リース債務	4,705	3,846
退職給付引当金	2,972	2,948
役員退職慰労引当金	774	844
資産除去債務	6,701	6,747
その他	381	403
固定負債合計	15,535	14,790
負債合計	71,239	63,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,538	3,538
資本剰余金		
資本準備金	4,223	4,223
資本剰余金合計	4,223	4,223
利益剰余金		
利益準備金	37	37
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	649	645
別途積立金	146,500	146,500
繰越利益剰余金	9,232	8,034
利益剰余金合計	156,419	155,216
自己株式	10,401	10,401
株主資本合計	153,779	152,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	177	264
評価・換算差額等合計	177	264
純資産合計	153,956	152,842
負債純資産合計	225,195	215,957

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 181,133	1 174,477
売上原価		
商品期首棚卸高	60,562	64,282
当期商品仕入高	123,461	117,355
合計	184,023	181,638
商品期末棚卸高	2 64,282	2 66,536
売上原価合計	2 119,740	2 115,101
売上総利益	61,392	59,375
営業収入	717	795
営業総利益	62,110	60,170
販売費及び一般管理費	3 60,843	3 58,534
営業利益	1,266	1,636
営業外収益		
受取利息	1	6
受取配当金	16	20
受取事務手数料	38	31
受取手数料	78	64
受取保険金	63	156
その他	146	101
営業外収益合計	345	381
営業外費用		
支払利息	206	265
災害による損失	48	162
その他	27	102
営業外費用合計	282	529
経常利益	1,329	1,488
特別利益		
固定資産売却益	4 36	-
受取保険金	5 176	5 194
特別利益合計	213	194
特別損失		
固定資産除却損	6 104	6 47
減損損失	7 568	7 926
災害による損失	8 342	-
特別損失合計	1,014	974
税引前当期純利益	528	708
法人税、住民税及び事業税	498	433
法人税等調整額	153	51
法人税等合計	344	484
当期純利益	183	223

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,538	4,223	4,223	37	615	47	145,000	12,087	157,788
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					47			47	-
固定資産圧縮積立金の取崩					13			13	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						47		47	-
別途積立金の積立							1,500	1,500	-
剰余金の配当								1,553	1,553
当期純利益								183	183
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	34	47	1,500	2,855	1,369
当期末残高	3,538	4,223	4,223	37	649	-	146,500	9,232	156,419

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,351	159,198	162	162	159,361
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,553			1,553
当期純利益		183			183
自己株式の取得	4,049	4,049			4,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14	14	14
当期変動額合計	4,049	5,419	14	14	5,404
当期末残高	10,401	153,779	177	177	153,956

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,538	4,223	4,223	37	649	-	146,500	9,232	156,419
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					4			4	-
剰余金の配当								1,425	1,425
当期純利益								223	223
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	4	-	-	1,197	1,202
当期末残高	3,538	4,223	4,223	37	645	-	146,500	8,034	155,216

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,401	153,779	177	177	153,956
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,425			1,425
当期純利益		223			223
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			87	87	87
当期変動額合計	-	1,202	87	87	1,114
当期末残高	10,401	152,577	264	264	152,842

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	528	708
減価償却費	6,069	5,884
減損損失	568	926
無形固定資産償却費	241	252
長期前払費用償却額	57	56
有形固定資産除却損	104	47
有形固定資産売却損益（は益）	36	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	42	23
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	29	69
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10	7
賞与引当金の増減額（は減少）	19	98
受取利息及び受取配当金	17	26
受取保険金	176	194
支払利息	206	265
災害による損失	342	-
売上債権の増減額（は増加）	95	60
棚卸資産の増減額（は増加）	3,817	2,250
仕入債務の増減額（は減少）	1,842	4,834
未払消費税等の増減額（は減少）	1,202	1,947
その他の資産の増減額（は増加）	47	254
その他の負債の増減額（は減少）	427	61
その他	17	34
小計	522	3,026
利息及び配当金の受取額	17	26
保険金の受取額	176	194
利息の支払額	219	269
災害損失の支払額	223	-
法人税等の支払額	983	364
法人税等の還付額	-	450
営業活動によるキャッシュ・フロー	709	3,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,538	5,509
有形固定資産の売却による収入	36	-
無形固定資産の取得による支出	254	623
固定資産の除却による支出	96	46
資産除去債務の履行による支出	111	323
敷金及び保証金の差入による支出	88	29
敷金及び保証金の回収による収入	173	78
投資その他の資産の増減額（は増加）	67	29
収用補償金の受取額	-	644
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,945	5,837
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	465	660
長期借入金の返済による支出	8	-
リース債務の返済による支出	1,764	1,841
自己株式の取得による支出	4,049	-
配当金の支払額	1,552	1,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,840	3,926
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,496	6,700
現金及び現金同等物の期首残高	30,104	15,607
現金及び現金同等物の期末残高	15,607	8,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、北九州物流センターにおける商品については、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～34年

構築物 10年～30年

工具、器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理しております。

なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を発生翌期から損益処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は、「資材・DIY・園芸用品」、「生活用品」、「家具・ホームファッション用品」等の商品販売を主たる事業としており、商品の引渡時点において総額で収益（売上高）を計上しております。なお、消化仕入等、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益（営業収入）を計上しております。

また、当社は、会員顧客向けのポイント制度を採用しており、商品の購入に応じて付与するポイントは、将来当社における商品購入時に利用することができます。付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債に計上しております。取引価格は、ポイントの利用及び失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。ポイントの履行義務に配分された取引価格は貸借対照表上「契約負債」として計上し、ポイントの利用及び失効に従い収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから短期の内に受領し、重要な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、預け金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	568	926
有形固定資産	120,994	117,492
無形固定資産	3,651	3,909

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、店舗については店舗ごと、遊休資産については資産ごと、賃貸資産については賃貸資産ごとにグルーピングしています。

店舗に帰属する有形固定資産及び無形固定資産114,726百万円を計上していますが、このうち営業活動から生じる損益が継続して損失の店舗及び土地の時価が著しく下落した店舗を減損の兆候がある店舗として識別しており、識別された店舗ごとに減損損失の認識の判定を実施しています。

特に見積りの不確実性の影響を受けやすい営業活動から生じる損益が継続して損失の店舗の減損損失の認識の判定においては、店舗ごとに見積もった割引前将来キャッシュ・フローの合計額と帳簿価額を比較することによって行います。減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定します。なお、割引前将来キャッシュ・フローの合計額または正味売却価額が帳簿価額を上回っている店舗の有形固定資産及び無形固定資産40,540百万円については減損損失を認識していません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたって算出した将来計画の基礎となる主要な仮定は、売上高成長率、売上総利益率、売上高販売費及び一般管理費率並びに不動産評価額であり、それぞれの仮定は、以下の通りであります。

売上高成長率については、店舗の業態別に区分した過年度の実績率に基づいて算出しており、将来の一定期間継続すると仮定しております。

売上総利益率については、店舗の地域別、業態別に区分した過年度の実績率に加え、PB商品の強化による値入率の改善等を加味し仮定しております。

売上高販売費及び一般管理費率については、店舗の業態別に区分した過年度の実績率に基づいて仮定しております。

上記仮定に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な資産の経済的残存使用年数としております。主要な土地及び建物等の資産の評価については、不動産鑑定評価等の外部評価に基づく適正な価格を用いております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定については、見積りの不確実性が高く、ホームセンター業界の再編等による競争環境の変化などの影響を受ける可能性があります。今後の経営環境におきましては、消費動向の見通しが依然として不透明なことから、さらに厳しい状況が続くものと予想されます。

そのため、主要な仮定の前提となる状況の変化等により、翌事業年度の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.

(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2,210百万円	2,048百万円
土地	11,334百万円	11,334百万円
計	13,545百万円	13,383百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	17,105百万円	16,445百万円

3 取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	41百万円	41百万円

4 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	39,200百万円	39,200百万円
借入実行残高	18,355百万円	17,695百万円
差引額	20,845百万円	21,505百万円

従来、当座貸越契約に係る注記は開示しておりませんでした。将来的に重要性が増すと判断し、当事業年度より当座貸越契約の注記を表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の金額の組替えを行っております。これに伴い、前事業年度の当座貸越契約に係る借入未実行残高等についても当事業年度より記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	651百万円	685百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬及び給料手当	19,485百万円	19,164百万円
役員賞与引当金繰入額	20百万円	28百万円
賞与引当金繰入額	936百万円	838百万円
退職給付費用	370百万円	386百万円
役員退職慰労引当金繰入額	57百万円	129百万円
地代家賃	8,408百万円	8,308百万円
減価償却費	6,368百万円	6,193百万円

おおよその割合

販売費	54.1%	53.6%
一般管理費	45.9%	46.4%

4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	36百万円	百万円

5 受取保険金

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2024年8月に発生した台風10号に伴う被害に対応する受取保険金176百万円を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2024年8月に発生した台風10号に伴う被害に対応する受取保険金194百万円を特別利益に計上しております。

6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	53百万円	29百万円
構築物	33百万円	6百万円
工具、器具及び備品	17百万円	11百万円
その他	百万円	0百万円
計	104百万円	47百万円

7 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
静岡県静岡市他	店舗	建物他

当社は、店舗については店舗ごと、遊休資産については資産ごと、賃貸資産については賃貸資産ごとにグルーピングしています。

営業活動から生じる損益が継続して損失である店舗における帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産・賃貸資産については、土地の時価の著しい下落を考慮し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

減損損失額568百万円の内訳は、建物及び構築物509百万円、工具、器具及び備品26百万円、長期前払費用23百万円、借地権8百万円、その他0百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額に合理的に調整を行って算定した額より処分費用見込額を控除して算出しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
滋賀県大津市他	店舗	建物他

当社は、店舗については店舗ごと、遊休資産については資産ごと、賃貸資産については賃貸資産ごとにグルーピングしています。

営業活動から生じる損益が継続して損失である店舗における帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産・賃貸資産については、土地の時価の著しい下落を考慮し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

減損損失額926百万円の内訳は、建物及び構築物856百万円、借地権56百万円、工具、器具及び備品4百万円、土地4百万円、長期前払費用4百万円、その他0百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額に合理的に調整を行って算定した額より処分費用見込額を控除して算出しております。

8 災害による損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2024年8月に発生した台風10号の影響による棚卸資産の除却に伴う損失及び固定資産の原状回復に伴う災害関連費用342百万円を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	29,784,400			29,784,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,007,890	2,193,833		5,201,723

(変動事由の概要)

2025年2月14日の取締役会決議による自己株式の取得 2,193,700株
単元未満株式の買取りによる増加 133株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	776	29.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月25日 取締役会	普通株式	776	29.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	712	29.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	29,784,400			29,784,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,201,723			5,201,723

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	712	29.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	712	29.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の第57期定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	712	29.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	18,500百万円	11,523百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	2,893百万円	2,894百万円
預け金(流動資産その他)	百万円	278百万円
現金及び現金同等物	15,607百万円	8,907百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における陳列什器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗における陳列什器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

主として、本社における管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	1,455百万円	1,427百万円
1年超	6,702百万円	8,528百万円
合計	8,158百万円	9,956百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は継続的な関係強化のため企業から取得した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、日次、月次で、資金の残高、推移を確認するなどの方法により、資金管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	369	369	
資産計	369	369	

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（百万円）
非上場株式	35

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	497	497	
資産計	497	497	

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「売掛金」「支払手形」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（百万円）
非上場株式	35

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	369			369
資産計	369			369

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	497			497
資産計	497			497

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額21百万円、当事業年度の貸借対照表計上額21百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	369	111	257
	債券			
	その他			
	小計	369	111	257
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券			
	その他			
	小計			
合計		369	111	257

(注)非上場株式(貸借対照表計上額35百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	497	111	385
	債券			
	その他			
	小計	497	111	385
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券			
	その他			
	小計			
合計		497	111	385

(注)非上場株式(貸借対照表計上額35百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,529	7,608
勤務費用	393	390
利息費用	45	45
数理計算上の差異の発生額	45	1,325
退職給付の支払額	405	415
退職給付債務の期末残高	7,608	6,302

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,551	4,605
期待運用収益	54	55
数理計算上の差異の発生額	7	7
事業主からの拠出額	287	274
退職給付の支払額	277	277
その他	2	2
年金資産の期末残高	4,605	4,648

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,165	4,301
年金資産	4,605	4,648
	560	346
非積立型制度の退職給付債務	2,442	2,001
未積立退職給付債務	3,002	1,654
未認識数理計算上の差異	30	1,294
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,972	2,948
退職給付引当金	2,972	2,948
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,972	2,948

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	393	390
利息費用	45	45
期待運用収益	54	55
数理計算上の差異の費用処理額	14	6
確定給付制度に係る退職給付費用	370	386

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	0.6%	2.4%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%
昇給率	3.6%	3.6%

(注) 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.6%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.4%に変更しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	284百万円	262百万円
未払事業所税	74百万円	76百万円
未払事業税	39百万円	63百万円
契約負債	96百万円	56百万円
退職給付引当金	930百万円	922百万円
役員退職慰労引当金	242百万円	264百万円
一括償却資産損金算入限度 超過額	53百万円	51百万円
減損損失累計額	1,156百万円	1,198百万円
資産除去債務	2,113百万円	2,133百万円
商品評価損	131百万円	124百万円
その他	202百万円	118百万円
繰延税金資産小計	5,325百万円	5,273百万円
評価性引当額	440百万円	475百万円
繰延税金資産合計	4,884百万円	4,797百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	296百万円	293百万円
資産除去費用	924百万円	890百万円
その他有価証券差額	80百万円	120百万円
繰延税金負債合計	1,300百万円	1,304百万円
繰延税金資産純額	3,584百万円	3,492百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.9%
住民税均等割額	45.5%	33.4%
役員賞与加算額	3.8%	3.8%
評価性引当額の増減	1.7%	4.8%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	15.7%	3.1%
その他	1.4%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.2%	68.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約時から主に34年と見積り、割引率は前事業年度は主に2.23%、当事業年度は主に 2.58% を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	6,541百万円	6,753百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	208百万円	229百万円
時の経過による調整額	104百万円	106百万円
資産除去債務の履行による減少額	101百万円	273百万円
期末残高	6,753百万円	6,816百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ホーム ファッ ション用品	その他 (注)1	合計
一時点で移転される財	82,017	47,621	33,997	17,496	181,133
一定の期間にわたり移転される財					
顧客との契約から生じる収益	82,017	47,621	33,997	17,496	181,133
その他の収益 (注)2				567	567
営業収入 (注)3		55	20	73	149
外部顧客への営業収益	82,017	47,676	34,017	18,138	181,850

(注)1. 「その他」の内容は、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。

(注)2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(注)3. 「営業収入」は代理人取引による収益であり、全て顧客との契約から生じる収益(一時点で移転されるサービス)であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ホーム ファッ ション用品	その他 (注)1	合計
一時点で移転される財	80,569	46,106	31,217	16,584	174,477
一定の期間にわたり移転される財					
顧客との契約から生じる収益	80,569	46,106	31,217	16,584	174,477
その他の収益 (注)2				655	655
営業収入 (注)3		50	18	70	140
外部顧客への営業収益	80,569	46,157	31,235	17,310	175,272

(注)1. 「その他」の内容は、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。

(注)2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(注)3. 「営業収入」は代理人取引による収益であり、全て顧客との契約から生じる収益(一時点で移転されるサービス)であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。なお、前事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,513	4,536
契約資産		
契約負債		
契約負債	3,069	2,978
予約預り金	943	955
前受金	94	100

(注1) 契約負債は、顧客に付与したポイントの未行使分に関連するものであります。

(注2) 予約預り金は、商品を引き渡す前に顧客より預かった対価であります。

(注3) 前受金は、顧客から預かった電子マネーの未使用分であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、契約負債1,336百万円、予約預り金943百万円、前受金94百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は、当事業年度期首4,107百万円、当事業年度末4,034百万円であります。

将来顧客が行使することが見込まれるポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格については、今後概ね10年以内、予約預り金・前受金については、概ね1年以内の期間にわたって収益を認識します。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,536	4,729
契約資産		
契約負債		
契約負債	2,978	2,997
予約預り金	955	1,017
前受金	100	89
預り金		62

(注1) 契約負債は、顧客に付与したポイントの未行使分に関連するものであります。

(注2) 予約預り金は、商品を引き渡す前に顧客より預かった対価であります。

(注3) 前受金は、顧客から預かった電子マネーの未使用分であります。

(注4) 預り金は、顧客から預かった商品券の未使用分であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、契約負債1,265百万円、予約預り金955百万円、前受金100百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、当事業年度期首4,034百万円、当事業年度末4,166百万円であります。

将来顧客が行使することが見込まれるポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格については、今後概ね10年以内、予約預り金・前受金、預り金については、概ね1年以内の期間にわたって収益を認識します。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各店舗において主要な商品区分ごとの販売に注力し、「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」の3本柱を中心に商品の戦略を立案し店舗運営を展開しております。

したがって、「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」を報告セグメントとしており、その内容につきましては、次のとおりであります。

資材・DIY・園芸用品	大工道具、建築金物、ペイント、左官用品、園芸用品、水道用品、エクステリア、木材・シェルフ、ルームアクセサリ、作業用品、グリーン、電材、農業資材
生活用品	家庭用品、季節用品、収納用品、文具、日用品、調理家電、カジュアル衣料、食品、ヘルス&ビューティー、アウトドア用品、バラエティ
家具・ホームファッション用品	家具、フロアカバリング、カーテン、インテリア小物、照明、寝具、リフォーム、床材

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当事業年度期首より商品管理体制を見直し、商品区分セグメントの一部商品について「資材・DIY・園芸用品」から「生活用品」へ区分変更を行っております。なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	損益計算書計上額 (注)2
	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ ホーム ファッション用品	計			
売上高							
外部顧客への売上高	82,017	47,621	33,997	163,636	17,496	181,133	181,133
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	82,017	47,621	33,997	163,636	17,496	181,133	181,133
セグメント利益	29,454	13,164	13,810	56,429	4,962	61,392	61,392

- (注)1. 「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の売上総利益と一致しております。
3. 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	損益計算書計上額 (注)2
	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ ホーム ファッション用品	計			
売上高							
外部顧客への売上高	80,569	46,106	31,217	157,892	16,584	174,477	174,477
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	80,569	46,106	31,217	157,892	16,584	174,477	174,477
セグメント利益	28,695	13,106	12,825	54,627	4,748	59,375	59,375

- (注)1. 「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の売上総利益と一致しております。
3. 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの資産、負債その他の項目について、経営資源の配分及び業績を評価するための対象とはしておらず、減損損失についても報告セグメントの配分を行っていないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	6,262.80円	6,217.47円
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額	153,956百万円	152,842百万円
普通株式に係る純資産額	153,956百万円	152,842百万円
差額の主な内訳		
普通株式の発行済株式数	29,784千株	29,784千株
普通株式の自己株式数	5,201千株	5,201千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	24,582千株	24,582千株

項目	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり当期純利益	6.95円	9.09円
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益	183百万円	223百万円
普通株式に係る当期純利益	183百万円	223百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数	26,438千株	24,582千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は2026年4月17日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社西日本シティ銀行
借入金額	5,500百万円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2026年4月22日
借入期間	当座借越契約に基づく借入(利率・期間は1か月ごとに見直し)
担保の有無	無担保、無保証

当社は2026年4月17日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社福岡銀行
借入金額	2,000百万円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2026年4月22日
借入期間	当座借越契約に基づく借入(利率・期間は1か月ごとに見直し)
担保の有無	無担保、無保証

当社は2026年4月17日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	2,000百万円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2026年4月30日
借入期間	当座借越契約に基づく借入(利率・期間は1か月ごとに見直し)
担保の有無	無担保、無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	138,141	1,868	1,531 (801)	138,478	79,241	3,726	59,236
構築物	23,939	129	288 (55)	23,780	20,818	493	2,962
車両運搬具	4			4	4		0
工具、器具及び備品	10,825	126	97 (4)	10,854	10,480	200	374
土地	49,321	4	4 (4)	49,321			49,321
リース資産	20,744	660	5	21,399	16,894	1,464	4,505
建設仮勘定	629	919	456	1,092			1,092
有形固定資産計	243,607	3,707	2,383 (866)	244,931	127,439	5,884	117,492
無形固定資産							
借地権	2,709	6	56 (56)	2,659			2,659
ソフトウェア	451	393		845	399	94	445
電話加入権	47			47			47
リース資産	1,836	14		1,851	1,682	147	168
その他	555	269	118 (0)	706	118	9	588
無形固定資産計	5,599	684	174 (56)	6,109	2,200	252	3,909
長期前払費用	1,031	29	4 (4)	1,056	874	56	181

(注) 1. 当期減少額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

2. 建物の増加額のうち主なものは次のとおりであります。

内 容	取得価額
松橋店の新築工事に伴う増加	782百万円

3. 有形固定資産に含まれるリース資産の増加額のうち主なものは次のとおりであります。

内 容	取得価額
新店及び改装店の陳列什器取得に伴う増加	444百万円

4. 建物の減少額のうち主なものは次のとおりであります。

内 容	取得価額
21滋賀大津店の閉店に伴う減少	880百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,355	17,695	1.23	
1年以内に返済予定のリース債務	1,749	1,512		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,705	3,846		2027年4月～ 2038年10月
合計	24,809	23,054		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しておりますので、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,269	1,041	692	275

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	0		0	12
賞与引当金	936	838	936		838
役員賞与引当金	20	28	20		28
役員退職慰労引当金	774	129	59		844

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、差額補充による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		870
預金の種類	当座預金	5,157
	普通預金	2,601
	定期預金	2,894
	小計	10,653
合計		11,523

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ネットスターズ	1,733
三井住友カード株式会社	918
株式会社ジェーシービー	665
九州日本信販株式会社	190
三菱UFJニコス株式会社	174
その他	1,047
合計	4,729

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
4,536	71,252	71,059	4,729	93.8	23.7

八 商品

品目	金額(百万円)
資材・DIY・園芸用品	32,913
生活用品	15,007
家具・ホームファッション用品	14,539
その他	4,076
合計	66,536

二 貯蔵品

収入印紙その他

4百万円

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ゼネラルアサヒ	65
パラマウントベッド株式会社	23
大日本印刷株式会社	17
TOTO九州販売株式会社	14
ジェントス株式会社	2
その他	2
合計	125

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2026年 4月満期	59
5月満期	59
6月満期	6
合計	125

ロ 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エコートレーディング株式会社	453
株式会社山善	340
ナイス株式会社	326
株式会社welzo	307
株式会社イトー	269
その他	4,363
合計	6,059

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2026年 4月満期	2,700
5月満期	2,075
6月満期	1,282
合計	6,059

八 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社あらた	1,430
株式会社welzo	443
トラスコ中山株式会社	425
三井物産株式会社	349
エコトレーディング株式会社	259
その他	8,676
合計	11,585

二 設備関係支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社オカムラ	5
トキコシステムソリューションズ株式会社	3
有限会社さめしま	3
その他	1
合計	13

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2026年 4月満期	9
5月満期	3
合計	13

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(百万円)	90,609	174,477
税引前 中間(当期)純利益(百万円)	1,426	708
中間(当期)純利益(百万円)	813	223
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	33.07	9.09

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社			
取扱場所				
株主名簿管理人				
取次所				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	日本経済新聞			
株主に対する特典	1.株主優待制度の内容 (1)ギフト券(UCギフト券)または当社お買い物券 (2)対象となる株主様 毎年3月31日現在及び9月末日現在の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象として、ご所有株式数に応じてギフト券または当社お買い物券を選択いただき贈呈いたします。 (3)株主優待の内容			
	保有株式	選択制	9月末(中間) AまたはBの選択制	
	100株以上 500株未満	A	UCギフト券1,000円分	3月末(期末) AまたはBの選択制
		B	当社お買い物券1,000円分	当社お買い物券2,000円分
	500株以上 1,000株未満	A	UCギフト券2,000円分	UCギフト券3,000円分
		B	当社お買い物券3,000円分	当社お買い物券6,000円分
1,000株以上	A	UCギフト券3,000円分	UCギフト券5,000円分	
	B	当社お買い物券5,000円分	当社お買い物券10,000円分	
(4)贈呈の時期 中間分につきましては2月上旬頃に、期末分につきましては8月上旬の発送を予定しております。				

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第57期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年10月24日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ナフコ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナフコの2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナフコの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、資材・DIY・園芸用品、生活用品、家具・ホームファッション用品等の販売を主たる事業として多店舗展開を行っており、2026年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産117,492百万円、無形固定資産3,909百万円を計上し、総資産の56.2%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、店舗に帰属する有形固定資産及び無形固定資産114,726百万円に含まれる一部の店舗（有形固定資産及び無形固定資産40,540百万円）について、店舗損益が継続して損失となっていることにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額または正味売却価額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された将来計画及び不動産評価額に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来計画の基礎となる売上高成長率、売上総利益率及び売上高販売費及び一般管理費率並びに不動産評価額である。これらの仮定は、市場環境の変化、店舗の規模及び業態、増床改装等の変化による影響を受ける。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された将来計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来計画とその後の実績を比較した。 ・将来計画の基礎となる重要な仮定の売上高成長率、売上総利益率及び売上高販売費及び一般管理費率について、過去実績からの趨勢分析及び再計算を実施した。 <p>また、見積りの不確実性が相対的に高いと判断した店舗について、売上高成長率については、出店地域の自治体がホームページに公表している人口統計の推移との比較、競合他社の出店予定情報の有無に基づく達成可能性の検討、売上総利益率については、各店舗の業態別による過去実績に基づく達成可能性の検討、売上高販売費及び一般管理費率については、各店舗別の過去実績に基づく達成可能性の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が算定した不動産評価額について、会社が利用した不動産評価専門家の評価結果を検討するために、選定した一部の不動産評価額について当監査法人のネットワークファームの不動産評価専門家を関与させ、2026年3月31日時点の価値を独自に算定し、会社が利用した不動産評価専門家により算定された価格との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナフコの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナフコが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。